



令和7年度全国社会就労センター協議会 事業計画

本年10月には「就労選択支援事業」がスタートする。本会では、これまでも「一般就労が可能な方や一般就労にチャレンジしたい方がその機会を得られるように支援すること」を大切にしてきた。また、重度の障がいがある方が「働く場」を失わないように、就労継続支援A型・B型事業や生活介護事業等で「働く場」を提供してきた。「就労選択支援事業」の実施にあたっては、『障がい者本人の意向が最大限に尊重されること』が重要であり、事業所や支援者の考えを押し付けることがないように留意しなければならない。

さて、国連・障害者権利委員会の一般的意見第8号で示された「シェルタードワークショップの段階的な廃止」に示されたとおり、我が国の福祉的就労にも厳しい指摘がなされている。しかし、我が国と他国の障がい者の働く状況は異なる。現状の課題は真摯に受け止めつつも、これまで積み上げてきた我が国の障害者就労の良い面をアピールしていくことが重要だと考える。

本会では、日頃から障がい者の“働く・くらす”を支える会員施設・事業所を支援するべく、「SELV Vision 2030」のめざす姿を踏まえつつ、下記の事業を重点に据えて取り組みを進める。

【令和7年度重点事業】

〔1〕 会員事業所が求める事業の検討・推進

- 正副会長・委員長会議を中心に、会員事業所が求める事業を検討・推進する。
 - 利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等のあり方の検討
 - 工賃・賃金向上に繋がる取り組み

〔2〕 ブロックセルフ協との連携強化

- ブロックセルフ協との連携強化を図り、組織的活動を一層強化する。

併せて、倫理綱領で人権尊重、利用者主体のサービス提供を謳う本会にとって、養護者や施設従事者、使用者による障害者虐待に代表される権利侵害は看過できないものであり、権利擁護・虐待防止の徹底も進めていく。

なお、本事業計画は、本会の事業振興部門の機能強化を目的として創設された『日本セルフセンター』と連携して進めていく。

<1> 具体的な事業内容



楽しく働き、夢を実現！

社会に貢献できる人材を育成し、職員、障がいのある方の夢の実現を支援します

- セルプ協は、SELP(会員社会就労センター)を支えるよりよい制度・施策の実現をめざして国と協働するとともに、ICT や AI 等の先端技術も活用しながら社会に貢献できる人材の確保・教育・育成を支援します。

【SELP を支えるよりよい制度・施策の実現に向けた取り組み】

社会就労センターの実態把握に向けた対応

(1) 令和7年度社会就労センター実態調査の実施

- ・ 社会就労センターの状況を把握するとともに、令和9年度障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料とすることを目的に、「社会就労センター実態調査」を実施する（本調査は3年に1度実施）。

社会就労センターに係る制度・政策・予算の改善に向けた対応

(1) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の検証

- ・ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定から1年が経過したことを受け、報酬改定の検証を事業種別部会ごとに行い、令和9年度報酬改定に向けた課題整理・要望整理を行う。

(2) 「就労選択支援事業」の施行に向けた対応

- ・ 本年10月にスタートする「就労選択支援事業」が円滑に始められるように、必要な検討を行い、厚生労働省に提言し、より良い制度になるよう取り組む。

(3) 障害者雇用促進制度の充実にに向けた対応

- ・ 労働政策審議会・障害者雇用分科会を中心に議論が行われている「障害者雇用促進制度の在り方」について、障害者雇用の課題整理や就労継続支援A型事業の存在意義の発信等を通して、より良い障害者雇用促進制度になるよう取り組む。

(4) 不適切な運営を防ぐための方策の検討

- ・ 不適切な事業運営に繋がる制度の課題を整理し、厚生労働省に提言し、障がい者のための制度にするために取り組む。

【社会に貢献できる人材の確保・教育・育成の支援に向けた取り組み】

利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等の開催

(1) 令和7年度全国社会就労センター総合研究大会(大阪大会)

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に、「全国社会就労センター総合研究大会」を開催する。

〔日程／会場〕7月17日・18日(2日間／対面開催)

／大阪国際交流センター・アウィーナ大阪(大阪府)

〔定員／対象〕500名／社会就労センターの役職員(管理者・職員等)

(2) 令和7年度全国社会就労センター長研修会

- ・ 事業所運営の安定化に繋がる情報提供を行うことを目的に、「全国社会就労センター長研修会」を開催する。

〔日程〕令和8年2月26日(木)・27日(金)(2日間／対面開催)

〔対象〕社会就労センターの施設長・管理者・事務長

※ 会場、定員は調整中。

(3) 令和8年度全国社会就労センター総合研究大会の準備

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に開催する、「全国社会就労センター総合研究大会」の準備を進める。

(4) 利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等のあり方の検討

- ・ 利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資するという目的を達成するための大会・研修会等のあり方(大会・センター長研修会の一本化を含む)を検討する。

(5) 令和9年度全国社会就労センター総合研究大会(50周年)の検討

- ・ 令和9年度が本会の前身である全授協結成から50周年の節目の年であり、50周年記念大会の検討を進める。

会員事業所における次代のリーダーの養成

(1) 第29期(令和7年度)リーダー養成ゼミナール

- ・ 会員事業所における次代のリーダーを養成することを目的に、「リーダー養成ゼミナール」(一部プログラムを見直し)を開催する(本ゼミナール修了生に「セルフ士」の資格を授与する)。

〔日程／会場〕前期面接授業 8月20日(水)～22日(金)(3日間／対面開催)

中期オンライン授業 11月(オンライン開催※日程は調整中)

後期面接授業 令和8年1月7日(水)～9日(金)(3日間／対面開催)

修了式 令和8年3月23日(月)(1日間／対面開催)

／全社協会議室(前期、後期、修了式)

〔定員／対象〕18名／社会就労センターの若手管理者およびリーダー職員

(2) 日本セルフ士会との連携

- ・ セルフ協の内部組織である日本セルフ士会と連携し、リーダー養成ゼミナール修了生(セルフ士)・受講生の研鑽の機会となるよう共同して企画・運営を行う。
 - リーダー養成ゼミナール
 - 全国社会就労センター協議会総合研究大会(分科会)
- ・ 修了生フォローアップ研修会(日本セルフ士会主催)への協力
※ フォローアップ研修会等の活動経費として、10 万円を助成する。



地域に元気と笑顔を届ける！

誰もが住みやすい地域づくりに貢献します

- セルプ協は、セルプセンターとともに SELP ブランドの価値向上につとめ、商品開発や広報を支援し、障がい者の就労支援の意義、役割を社会に発信します。

【SELP ブランドの価値向上、商品開発や広報の支援】

工賃・賃金向上に繋がる取り組み

(1) 民需拡大に向けた取り組み

- ・ 民需拡大に繋がる施策(みなし雇用制度やそれに代わる仕組み)の検討を進め、適宜、厚生労働省等への提言を行う。

(2) 全国ナイスハートバザール(国庫補助事業)等に係る取り組み

- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売機会を確保するとともに、障がい者の社会参加を促進することを目的に、「全国ナイスハートバザール 2025」を開催する。
- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売を担当している職員等を対象に「ナイスハートバザール・販売促進研修会」を開催する。
〔日程／会場〕令和7年6月(1日間／オンライン開催)
〔対 象〕社会就労センターの販売担当職員、共同受注窓口担当者 等
- ・ 日本セルプセンターと連携し、販売機会の確保、障がい者就労支援施設の取り組みの周知を目的に、国庫補助事業による販売会、施設の取り組み紹介を実施する。

【障がい者の就労支援の意義】

利用者の権利擁護の取り組み

(1) 利用者の権利擁護・虐待防止に係る取り組みの推進

- ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、事業所ごとに虐待防止の取組強化が義務化されたことを踏まえ、全社協と協働し、以下の取り組みを行う。
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会(全社協事業)への協力
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会(全社協事業)の会員への周知

(2) 「障害者権利条約」の日本政府に対する総括所見及び一般的意見第8号の検討

- ・ 令和4年9月に日本政府に対して勧告された総括所見及び一般的意見第8号の内容を精査するとともに、セルプ協としての意見整理を行う。



SELPNetworkはセーフティネットワーク！

ともに心豊かに暮らせる社会をめざします

- セルフ協は、全国、ブロック、県のネットワークで支えあい、知恵と情報を共有し、社会的な困難を乗り越えていきます。

【SELPNetworkの構築】

組織強化(会員拡大、ブロック・都道府県セルフ協の強化)

- (1) 会員事業所が求める事業の検討・推進
 - ・ 正副会長・委員長会議を中心に、会員事業所が求める事業を検討・推進する。
- (2) 会員事業所への情報提供
 - ・ 会員事業所に制度動向やセルフ協の活動状況等の情報提供を行うことを目的に、以下の取り組みを行う。
 - セルフ通信速報ならびにホームページによる情報提供
 - ホームページコンテンツの充実
- (3) ブロック・都道府県セルフ協との活動への支援
 - ・ ブロック・都道府県セルフ協活動の支援を通して、会員事業所の地域での取り組みを間接的に支援することを目的に、以下の取り組みを行う。
 - ブロックセルフ協に対する助成および都道府県セルフ協に対する会費還元の実施
 - ブロックセルフ協大会、研修等への本会役員の講師派遣
- (4) ブロックセルフ協との連携強化
 - ・ ブロックセルフ協と全国セルフ協の連携を強化し、下記取り組みを中心にブロックセルフ協の取り組みの活性化に繋げる。
 - ブロックセルフ協研修会のオープン化(他ブロックの方の参加を可能とする)。
 - ブロック助成金の検討。

【社会的な困難への対応】

自然災害等を踏まえた会員事業所への支援

- (1) 自然災害等の発生時の情報収集、災害時支援金の周知・給付
 - ・ 自然災害等の発生時に迅速な情報収集を行うとともに、被災した会員事業所への災害時支援金の給付を行う。
 - ※ 大規模災害発生時は、支援金給付に加え、人的支援・物的支援を行う。
 - ・ 災害時支援基金に関連する規程類を見直し、持続可能な災害時支援の体制を構築する。



SELPチャレンジが未来を拓く！

世界に日本の実践を発信し、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引します

- セルプ協は、世界の取り組みを学ぶとともに、日本の取り組みを世界に発信し、世界の障がい者の就労支援の質の向上に貢献することで、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引し、「SELP(Support of Employment,Living and Participation)」が世界共通語となる未来を創ります。

【SELP、セルプ協の取り組みの発信】

就労支援施設ならびにセルプ協の理解促進のための広報活動の強化

(1) 一般への広報活動の強化

- ・ 総務・財政・広報委員会を中心に、会員事業所やセルプ協の取り組みを一般の方々に広報する方法を検討し、障がい者就労支援施設やそこで働く利用者の理解促進を図る。

国際協力の推進

(1) WAsia の活動への協力

- ・ WJ(ワーカビリティ・ジャパン)の活動を通して、WAsia(ワーカビリティ・アジア)の活動への協力を行う。

<2> 表彰事業

(1) 永年勤続表彰

- ・ 20年以上に渡り社会就労センターで障がい等を理由に働くことが困難な方々への支援に邁進され、功績があった方に対する表彰を実施する。

(2) 協力企業・団体・官公庁等感謝

- ・ 社会就労センターの仕事の確保、障がい者の一般就労移行の推進に寄与し、その功績が顕著な企業・団体・官公庁等に対する表彰を実施する。

※ 両表彰事業共通で必要な見直し検討を行う。

<3> 事業推進のための諸会議の開催

- (1) 協議員総会(令和7年5月23日、令和8年2月27日)
- (2) 常任協議員会
- (3) 事業・会計監査
- (4) 正副会長会議、正副会長・委員長会議の開催(適宜)
- (5) 総務・財政・広報委員会

- (6) 調査・研究・研修委員会
- (7) 制度・政策・予算対策委員会
- (8) 事業振興委員会
- (9) 生保・社会事業部会
- (10) 雇用事業部会
- (11) 就労継続支援事業部会
- (12) 就労移行支援事業部会
- (13) 生産活動・生活介護事業部会

<4> 全国社会福祉協議会への協力、関係団体との連携

1. 全国社会福祉協議会への協力

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 政策委員会
- (4) 福祉サービスの質の向上推進委員会
- (5) 福祉施設長専門講座運営委員会
- (6) 国際社会福祉基金委員会
- (7) 障害関係種別協議会等会長会議
- (8) 障害者虐待防止マネジャー研修会運営委員会

2. 関係団体との連携

- (1) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- (2) 障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟
- (3) グループホーム懇談会
- (4) 一般社団法人日本農福連携協会
- (5) 特定非営利活動法人日本障害者協議会
- (6) 社会福祉法人福利厚生センター
- (7) 障害者放送協議会

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会